

東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会会計規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会規約第 14 条第 2 項の規定に基づき、東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会（以下「委員会」という。）の会計処理を適正に行うため、必要な事項を定めるものとする。

（会計責任者）

第2条 会計責任者は、東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会事務局の事務局長とする。

（出納責任者）

第3条 金銭等の出納保管及び物品等の管理を行うため、出納責任者を置く。

2 出納責任者は、会計責任者が任命する。

（予算）

第4条 事務局長は、毎会計年度の予算書を作成しなければならない。

2 委員長は、前項の予算書を委員会に諮り、その議決を得るものとする。

（予算の補正）

第5条 予算の作成後に生じた事由に基づき、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算案を作成することができる。

2 委員長は、前項の補正予算案を委員会に諮り、その議決を得るものとする。

（予算の流用）

第6条 事務局長は、支出予算の各科目の経費の金額について必要と認めるときは、当該支出予算の経費の金額を流用することができる。

（収入の調定）

第7条 収入は、収入調定書（第1号様式）により行うものとする。

2 収入調定書には、調定内容を明らかにする書類を添付しなければならない。

（支出負担行為）

第8条 支出負担行為は、支出負担行為伺書（第2号様式）により行うものとする。

2 支出負担行為伺書には、支出負担行為の内容を明らかにする書類を添付しなければならない。

（支出命令）

第9条 支出をしようとするときは、支出命令書（第3号様式）により行うものとする。

2 支出命令書には、請求書その他必要と認める書類を添付しなければならない。ただし、請求書を徴しがたいときは、支出調書をもって請求書に代えることができる。

（特例支出）

第10条 事業運営上必要がある経費については、資金前渡、概算払又は前金払により支出することができる。

（決算）

第11条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算書を作成しなければならない。

2 委員長は、前項の決算書について、監事の監査を経て、委員会に諮り、その議決を得るものとする。

（現金等の保管）

第12条 委員会の現金等は、鎌倉市準公金の保管に関する取扱方針に基づき、適切に保管しなければならない。

(契約の方法)

第13条 委員会の発注する物品の購入、製造、賃借、請負その他の契約は、次の各号の定めるところにより締結するものとする。

(1) 予定価格が 500 万円以下の場合は、2 者以上の見積合わせにより契約を締結する。

(2) 予定価格が 500 万円を超える場合は、競争入札又はプロポーザル方式により契約を締結する。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事項に該当する場合は、1 者の見積書をもって契約を締結することができる。

(1) 予定価格が 10 万円以下であるとき。

(2) 契約の性質又は目的が競争入札に適しないものであるとき。

(3) 当該案件に代替性がない契約であるとき。

(4) シルバー人材センター、障害者支援施設等及び母子・父子福祉団体から役務の提供を受けるとき。

(5) 緊急の必要によるとき。

(6) 競争入札に付し入札者又は落札者がいないとき。

(7) 競争入札において落札者が契約を締結しないとき。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、会計処理に関し必要な事項は、鎌倉市の例によるものとする。ただし、委員長が別に定めた事項については、この限りでない。

付 則

この規程は、令和6年 月 日から施行する。

収入調定書

東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会

起 案	令和	年	月	日
決 裁	令和	年	月	日
施 行	令和	年	月	日

委 員 長	副委員長	事務局長	事務局次長
出納責任者	事 務 局		担 当 者

収入件数		収入番号	
件 名		摘 要	
費 目		金 額	円

備考

--

支出負担行為伺書

東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会

起案	令和 年 月 日
決裁	令和 年 月 日
施行	令和 年 月 日

委員長	副委員長	事務局長	事務局次長
出納責任者	事務局		担当者

次のとおり支出してよいでしょうか。

事業項目		支出番号	
件名		摘要	
費目		金額	円

起案詳細内容

--

支出命令書

東アジア文化都市 2025 鎌倉市実行委員会

起 案	令和	年	月	日
決 裁	令和	年	月	日
施 行	令和	年	月	日

委 員 長	副委員長	事務局長	事務局次長
出納責任者	事 務 局		担 当 者

次のとおり支出してよいでしょうか。

事業項目		支出番号	
件 名		摘 要	
費 目		金 額	

領収書等貼付欄

--